

令和 6 年 度

事業計画書

目 次

社会福祉法人 狛江福祉会 ……………	1 ページ
(法人事務局、総務課)	
特別養護老人ホーム こまえ苑 ……………	7 ページ
高齢者デイサービスセンター こまえ苑 ……	13 ページ
地域包括支援センター こまえ苑 ……………	17 ページ
居宅介護支援事業所 こまえ苑 ……………	21 ページ

社会福祉法人 狛江福祉会



こまえ苑

令和6年度は3年ごとに行われる介護報酬改定の初年度になります。前回の令和3年度介護報酬改定において経過措置期間が設けられていた改定事項を含め、新型コロナウイルスをはじめとする感染症及び災害対策への対応力の強化、事故防止と事故発生時に適切な対応が取れるようリスクマネジメントの推進、高齢者虐待防止の推進、認知症の対応力向上、身体拘束等の適正化などを着実に進めます。

感染症等が発生した場合や地震や水害などの自然災害が発生した場合においても、施設の入居者及び利用者が安全にサービスの提供を継続して受けられるよう、各種計画及びマニュアルの改正、事業継続計画を策定し職員の研修及び訓練の実施を踏まえ定期的に見直しを図り、令和6年度介護報酬改定で義務化された（3年間の経過措置）「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」の設置について検討を行います。

また、新たに4月から始まる市からの委託事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業」については、市と連携、協力して進めていきます。

経営ビジョンの一つである「収入の確保」については、各サービスについて前年度比で稼働率向上、利用者増加を目指し、令和6年度介護報酬改定で示された加算が取れるものについて取得し、減算が示されたものは減額とならないように事業に取り組めます。

施設の老朽化対応では、中央エレベーターの改修、開設当初から不具合のあった3階浴室の改修を実施します。

「人材の確保・育成」については、職員が安心して長く働き続けられるよう人事給与制度を見直します。また、ICT 機器等のテクノロジーを活用した生産性向上への取組を通じ、効率的かつ利用者等に喜ばれるサービスの提供を推進します。労働安全衛生の観点から、職員の腰痛予防への取組を実施します。

令和4年3月に策定した令和4年度から令和6年度までの「こまえ苑中長期計画」が今年度で終期となることから、令和7年度からの中長期計画を策定します。

こまえ苑は、令和7年7月に特別養護老人ホームを開設して30年を迎えることから、実行委員会を立上げ令和7年秋の記念式典に向けて準備を進めます。

最後に令和6年度は介護報酬改定の視点にあります「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「自立支援・重度化防止に向けた対応」、「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点とし、法人の理念である「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」を目指し、職員一同「安心・安全、親切・丁寧」を常に心がけサービスの提供に努めます。

## 1. 目標

- (1) 介護報酬改定に伴い新たな加算の取得、稼働率・利用率の向上等による安定的な収入を確保する
- (2) 介護保険システム・ICT機器・介護補助機器等の更なる活用による職員の負担軽減と業務効率化を図る
- (3) 研修計画により、外部研修へ積極的に職員を派遣する
- (4) 極力人材紹介会社や人材派遣会社に頼らず人材確保をしていく
- (5) 効率的で効果的な人員配置し、人事異動による人材育成を図る
- (6) 特定技能実習生等の外国人の人材活用を検討していく
- (7) 持続可能で偏りのない人事給与制度を引き続き検討していく
- (8) 第9期介護保険事業計画（3か年）が開始するため、早期から情報収集し第10期に向け準備し、令和7年度からの中期計画（3か年）を策定していく
- (9) 事業活動計算書において、将来の改修に備えるため当期活動増減差額（大規模修繕一時金を除く）は3千万円以上確保する
- (10) 義務化されたBCP・虐待防止・感染症による研修や訓練を実施する
- (11) 開設30周年記念事業実施のため、実行委員会を立ち上げ準備していく
- (12) 水道道路拡幅により、東京都及び狛江市と協議を開始していく

## 2. 計画

- (1) 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任解任委員会の開催
  - 5月 決算監査
  - 6月 事業報告・決算報告等、定時評議員会
  - 10月 上半期事業報告等
  - 11月 上半期法人監事監査
  - 1月 補正予算等
  - 3月 年度末事業報告・事業計画・予算等
- (2) 狛江市内社会福祉法人との連携  
狛江市社会福祉法人連絡会に加入している他の法人と更なる連携を強化する。社会貢献の一環として「福祉なんでも相談」事業を継続実施し、より暮らしやすい地域づくりを目指す。
- (3) 地域交流と地域交流事業の実施等  
近隣の保育園、幼稚園、小・中学校、地元町会、関係団体との交流活動を実施していく。また、防災体制の強化を図る観点から、地元町会との連携を密にした訓練を実施していくなどして、地域に密着した施設づくりへの輪を広げていく。
- (4) 苑内会議等の開催  
計画・経営の理念、サービス提供・運営の基本方針及び事業計画に沿った事業展開の円滑化を図るために、次の会議等を苑内に設置していく。
  - 苑会議、管理職係長合同会議
  - 高齢者虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会、感染症等対策委員会、衛生委員会、給食委員会、広報委員会
  - 身体拘束ゼロ推進委員会、事故防止委員会、各プロジェクトチーム等会議は適宜開催し、課題の検討、課題の整理や条件整備、職員間の情報交換・意見交換を密にすることによって、職員参加、業務運営の共同化と情報の共有化を図る等事業の計画的・効果的な運営に資していく。

#### (5) 実習生等の受け入れ

福祉関係及び地域医療の人材育成、社会福祉施設での現場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、実習生にとって意義のある実習成果があがるよう対応していくとともに、地域に開かれた教育現場としての社会的役割の一助を担っていく。

#### (6) 職員研修の実施

サービスの質の向上を図るため、職員研修を積極的に実施していく。研修体系としては、「職場内研修」「職場外研修」「自己啓発」の3区分を柱としていくが、職場外研修については、東京都及び東京都社会福祉協議会等主催の研修や民間ビジネスセミナーへの積極的な参加を中心としていく。

また、各部署からの立案による自主的な職場内研修及び内部講師研修を積極的に進めていき、自己啓発については自主研修等取扱基準を周知し、利活用しやすい雰囲気づくりをしていく。(年間研修計画は、別表1のとおり)

#### (7) 防災訓練の実施

利用者の安全を第一に考えて万全の防災体制のもとに、初期消火、情報伝達、避難誘導を基本にした非常時の初動体制確立のため、職員による自衛消防訓練を毎月1回実施していく。大規模震災対策として、地元町会との「災害時相互応援協定」に基づく総合防災訓練を地域住民の協力を得て年1回以上実施していく。

また、防災行動力を高めることを目的に、狛江消防署が主催する「自衛消防訓練審査会」に参加し、施設内消火栓や消火器等の非常時操作に万全を期していく。

(年間防災訓練計画は、別表2のとおり)

#### (8) 大規模震災時の非常食備蓄について

東京都の指導のもとに、利用者、職員及び地域住民の人数に対する3日分の食料を備蓄していく。主食を主に備蓄していくが、利用者の身体状況を考慮しペースト食も備える。賞味期限は、3～5年のものとし、今年度に賞味期限の到来するものについては、順次補充していく。なお、非常食の条件として、次のことに配慮していく。

- 1) 長期保存に耐えるもの
- 2) 調理に手間のかからないもの
- 3) 持ち運びが容易なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーの栄養素が確保できるもの

#### (9) ボランティア受け入れ

前年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、段階的にボランティア活動を再開した。今年度も感染状況鑑みてのボランティアを受け入れていく。

##### 1) ボランティア登録者への連絡

現在登録しているボランティアへ年賀状や手紙を送付し、ボランティア活動が再開された際の協力体制を把握する

##### 2) ボランティア交流会の開催等

年2回実施、勉強会等

##### 3) ボランティア不足の解消

ボランティア募集の記事を、自治会(岩戸町会等)、利用者家族、関係諸団体へ配布

##### 4) ホームページの活用

今まで活動してきたボランティアの日々の活動や利用者とのふれあい、また、ボランティア募集や活動者の声等の記事を載せ、情報を発信

##### 5) 狛江市市民活動支援センターとの連携

狛江市市民活動支援センターと連携を図り、新規のボランティアの受け入れを行う

- 6) 部署ごとのボランティア交流会議の開催  
部署ごとのボランティア会議は年1回以上開催
- 7) ボランティア担当者会議の開催  
奇数月第3金曜日に開催。密にならない等、ボランティア自身も安心して活動ができるように、ボランティア活動の内容を精査する
- 8) 地域に密着したボランティア  
介護予防教室、地域交流委員会との連携。明るく、清潔な『こまえ苑』を目指し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくり

別表1 年間研修計画

分類	主催者等	研修名等
職場内研修		新規採用職員研修
		一般職員研修
		普通救命講習
		部署ごとの各種研修
職場外研修	東京都福祉保健局等	精神保健福祉研修等
		認知症介護従事者研修
		栄養技術講習会等
		介護支援専門員現任研修等
	東京都社会福祉協議会	施設長研修（ブロック会）
		事業・職種別各種研修
		その他の専門研修
	民間機関	各種ビジネス研修
	その他関連機関等	介護保険関連の各種研修会・講習会等

別表2 年間防災訓練計画

回	月 日	対象部署	主 な 内 容
1	4月下旬	特 養	夜間想定訓練
2	5月下旬	新人職員	新人職員への防災講習訓練
3	6月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）・水害対策訓練
4	7月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
5	8月下旬	全 体	自衛消防訓練審査会自主訓練
6	9月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
7	10月下旬	全 体	総合訓練 岩戸町会と合同実施
8	11月下旬	宿日直シルバー	機器取扱い訓練
9	12月下旬	特 養	夜間想定訓練
10	1月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）
11	2月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
12	3月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練

※訓練実施日は、毎月第4水曜日を原則とするが、行事等により変更する場合がある。  
また、時間帯については対象部署及び内容により、その都度決定する。

- ◎ 防火管理者と総務課は相談して訓練の計画を立て、訓練1週間前までに  
狛江消防署へ「自衛消防訓練通知書」を提出する。

## 総務課（共通）

今年度も人材育成計画及び個人人材計画により習熟度に応じた対面研修に派遣し、職員個々のスキルアップを目指します。また、引き続き業務基盤の整備・確立を実施します。栄養係においては、厨房委託業者に「安心・安全、親切・丁寧」な給食の提供を徹底させ、季節感を味わってもらえる食事に更に取り組んでいきます。

### 1. <目標と計画>

1	目 標	法人の使命・経営の理念・ビジョン及び基本方針を理解し、これに基づいた業務基盤の整備・確立を目指す
	計 画	① 建物改修・備品等更新計画に基づいた着実な実施とこれに充当する財源となる施設・設備整備等積立金の使用及び積立の実施により、法人・施設運営の基盤づくりを目指す。 ② 個別研修計画に基づき各階層別研修等に職員を派遣し、対面研修を積極的に取り入れていく。また、新卒者1人を採用したため、きめ細かな人材育成をしていく。 ③ 人材紹介会社からの紹介や派遣職員に頼らない人材体制を継続し、正規職員の離職率を8%以下（定年退職者除く）にする。 ④ ホームページは利用者や家族、関係機関に向けた情報発信源として活用する。また、職員採用に繋がる、分かりやすく働きたくなるようなホームページにする。 ⑥ 老朽化対策として、中央エレベーターと3階の浴室改修を実施していく。 ⑦ 新たな補助金や助成事業が活用できないか、日々情報収集し活用していく。
2	目 標	効率性・費用対効果を念頭においた課題検討と改善を目指す
	計 画	① ICTを活用した業務効率の更なる向上を図る。また、業務軽減に必要な機器の選定を行っていく。 ② 納入業者、委託業者等の価格は適正価格であるか、安価な代替可能用品はあるかを日々精査していく。 ③ 適材適所により、効率的かつ効果的な人員配置をしていく。

## 食事と栄養管理

食事は、利用者の日常生活の中で大きな楽しみの一つであると同時に、健康状態を保つうえでの大切な要素です。利用者一人ひとりの心身の状態や、嗜好、摂食・嚥下の状態、栄養状態等を多職種でアセスメントし、「安心・安全、親切・丁寧」な食事提供を行っていきます。また、四季の行事食や誕生会食、長寿の祝い膳など様々な工夫をして、利用者に食事の喜びを味わってもらいます。

1. <目標と計画>

1	目 標	健康・栄養状態の維持、向上を目指す
	計 画	① 入所者に対して、個々の特性に合わせた栄養ケア計画を作成し、多職種連携による栄養ケアマネジメントを実施する。LIFEを活用し、健康の維持増進、介護サービスの質の向上を目指す。 ② 医師の食事箋に基づいた療養食を提供し、疾病の悪化を抑える。 ③ 摂食嚥下・口腔機能の維持のため、個々に合わせた食事形態、食具、自助食器、補助食品等の選択を行う。
2	目 標	食事を通して生きる喜びを感じてもらう
	計 画	① 季節を意識した食材の選定、調理方法、献立・行事食を工夫し、適温給食で提供する。 ② 嗜好を配慮した食事を提供する。食形態別による食べやすさ、見た目を工夫するなどの調理技術の向上を図る。 ③ 誕生会食、選択食・ミニバイキング食、おやつバイキング、行事食カードの配布を行う。
3	目 標	衛生面・安全面の向上、適正なコスト管理、在庫管理を図る
	計 画	① 衛生管理マニュアルを活用し、意識の向上、知識の習得を図る。 ② 厨房内、厨房機器の整備、管理、作業同線を見直す。 ③ 食材はできる限り市内業者を使い、地域に還元する。 ④ 適正な運用をしているか、常に多方面からチェックをする。
4	目 標	食事の要望や意見を取り入れ、満足度を向上させる
	計 画	① 毎月、利用者食事懇談会を実施する。 ② 食事時間中に管理栄養士が食堂に出向き、ミールラウンドを行う。 ③ 入所者並びにデイサービス、職員すべての喫食者に対して、食事の満足度調査（嗜好調査）（年1回）を実施し、満足度向上を図る。

2. 特養・デイサービス年間行事食計画

実施月	特養行事食	特養誕生会食	デイサービス行事食
4月		選択食	
5月	端午の節句	選択食	端午の節句
6月		ミニバイキング	
7月	七夕	選択食	七夕・納涼祭
9月	敬老会・こまえ苑祭り	選択食	敬老会
11月	寿司バイキング	選択食	寿司バイキング
12月	年忘れクリスマス会	選択食	クリスマス会
1月	おせち料理・七草粥	選択食	新年会
2月	節分	選択食	節分
3月	ひな祭り	選択食	ひな祭り

※毎月1日：赤飯の日 16日：おこわの日 第2・第4金曜日：おやつバイキング

※長寿祝い膳（米寿、卒寿、白寿、100歳以上）対象者に提供

※毎月特養誕生会食を提供：誕生会のおやつにケーキを提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策及び災害対策への対応力強化が出来る様に取り組み、研修を実施し、安心・安全を心がけた介護サービスを目指します。また、身体拘束・事故防止、高齢者虐待防止においてリスクマネジメントを推進し対策・対応力強化に努めます。

今年度よりショートステイを8床から2床へ減らし6床とし、特養入居数を80人から82人に増床し待機者の方がより早く入所できるように進めます。また、内定者3人確保も継続し、すぐに入所できるよう短期間での入所を目指します。

ショートステイは出来るだけ利用してもらえるように空床利用の活用を積極的に進め、特養・ショートステイとも稼働率向上に取り組み「収入の確保」に努め、今年度の介護報酬改定で示された加算が取れるものについても検討を行い取得できるようにします。

介護の人材確保・定着・育成については、事業計画を浸透させ、個人の年間目標提示を継続し、専門職としての自覚と問題意識の醸成を図り自らの考えで行動できるような「人材の育成」に注力していきます。中でも内部研修の年間計画を基本とし、外部研修や地域交流参加を促し、研修後の発表や現場に反映ができるような仕組みづくりを進めます。また、ICT等の見守り機器（ベッドセンサー・眠りスキャン）の活用を充実させ、業務内容の効率化かつ利用者に喜ばれるサービスを目指します。マニュアル作成についても引き続き、新人職員だけでなく現任職員も含めケアの平準化ができるようにし、継続的な体制づくりを確立します。他にも社会福祉施設での職場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、地域に開かれた教育現場としての社会的役割を担っていきます。

将来的展望に立ち「コストの削減」を意識した効率的な支出と収益とのバランスを取りつつ「安心・安全、親切・丁寧」を心がけた良質な介護サービスに努めます。

<全職種共通>

1	目 標	BCP（事業継続計画）の浸透を目指す
	計 画	① BCP（自然災害）の担当者を配置し、職員間で内容を周知させる。 ② 避難方法や災害時の生活について机上訓練や実際の訓練を企画、実施する。 ③ BCP（感染症）の担当者を配置し、職員間で内容を周知させる。 ④ 感染症対応の内部研修を実施する。
2	目 標	「看取り介護」「たんの吸引」の実施内容の質の向上を目指す
	計 画	① 看取り介護向上委員会を中心にデスクカンファレンスや研修を実施していく。意見、提案に対し検討し質の向上に繋げていく。 ② 喀痰吸引等研修実施委員会を中心に介護職員のたんの吸引が必要な利用者に還元できるよう、研修参加体勢を維持すると共に施設内での情報交換、情報共有、手技の維持を行う体制を構築する。
3	目 標	職員体制の充実により、安定して質の高い介護が提供できる体制づくり
	計 画	① 人材・マニュアル担当を中心に、新規採用者はマニュアルを活用したOJTを継続する。担当者と新規採用職員が定期的に振り返りを実施することで定着を図る。 ② 人材・マニュアル担当を中心に、現任介護職員は、オンラインを含む外部研修の参加とフィードバックを行う。ケアの標準化、質の向



		<p>上、指導力の向上を目的とし情報更新や情報共有を図る。</p> <p>③ 接遇マナー向上委員会を中心に、「利用者の接遇」「虐待防止」に関する研修を行う。</p> <p>④ 認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に認知症ケアについて理解を深め、チームケアで実践していく。</p> <p>⑤ 整容・口腔担当を中心に「口腔ケア」について知識を深め、職員研修や利用者への支援を継続していく。</p> <p>⑥ 係長・主査は研修や利用者の余暇活動の実施について、人員、時間、場所を確保した上で実施する体制を構築する。</p> <p>⑦ 介護職員が長く健康で働き続けられるように、腰痛予防に取り組む。</p>
4	目 標	医療的ケアの必要な方の受け入れを継続していく
	計 画	<p>① 医務を中心に、在宅で実施している医療的ケア（胃ろう、インシュリン注射、在宅酸素など）のある方が事故なく生活できるようにしていく。</p> <p>② 医療的ケアのある方が安全に生活できるように職員のスキルを向上させていく。</p>
5	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	<p>① ICT担当を設け、見守り機器の活用や生産性向上について検討し利用者への支援に繋げていく。</p> <p>② アクティビティ担当・ボランティア担当を中心にレクリエーションや各フロアでできる余暇活動、喫茶いちょう、外出の機会など検討し実施していく。</p> <p>③ 安全管理担当者を中心に、「リスクマネジメント」「高齢者虐待防止」「身体拘束等の適正化」の推進について検討し実施していく。</p> <p>④ 係長、主査を中心にLIFE（科学的介護情報システム）への情報提供を行い、フィードバックを精査し活用を行う。情報提供に係る作業を利用者担当と分担し実施していく。</p> <p>⑤ 相談員を中心に入所待機者へのアプローチを早め、空床となる期間を少なくするよう努めていく。（目標14日）</p> <p>⑥ 排泄担当を中心にオムツ費用の節約のために技術や物品を精査し、見直しを実施する。</p> <p>⑦ リハビリ担当を中心に職員の腰痛対策に有効な介助方法について、様々な選択肢を提案し実施していく。</p> <p>⑧ 入浴担当を中心に、3階での入浴の再開に向けて準備を進める。</p>

<ショートステイ>

1	目 標	軽度医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	<p>① 入苑時間について希望に沿う形で対応し利便性向上や稼働率向上を目指す。</p> <p>② 軽度医療のある利用者の受け入れを継続するために、医療的知識の</p>

		習得を目的とした勉強会の開催を行う。受け入れに際してはケースごとにカンファレンスを実施し対応していく。
2	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 入苑時に全身確認を行い、内出血や発疹等の皮膚状態を把握し、安心して利用ができるようにする。 ② 空床ベッドを含めた、緊急的な利用の受け入れを継続する。 ③ 「看取り」の受け入れについて検討する。 ④ 「高齢者虐待防止」「身体拘束等の適正化」の推進について検討し実施していく。 ⑤ ショートステイ2床減による影響が出ることがないように、空床ベッドを積極的に活用していく。

<医務>

1	目 標	感染症対応の知識を深め、感染症拡大を予防する
	計 画	① 感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスなど）やスタンダードプリコーションについての理解を深め、正しく感染対応が行えるよう内部研修を年2回以上実施する。 ② 感染症発症を発生させた際、15日以内に収束を目指す。
2	目 標	看取り介護の継続
	計 画	① より良い看取りケアが行えるよう、看取り内部研修を年2回実施する。 ② 看取りケアの見直しや職員のグリーフケアのためにデスクカンファレンスを年に2回以上行う。
3	目 標	「褥瘡ケア」「夜間の介護職員によるたん吸引」の継続
	計 画	① 吸引実施後は、報告を確認し喀痰吸引安全確保委員会での報告、評価をする。 ② 褥瘡加算がとれるよう月に1回から3か月に1回計画書の見直しをする。 ③ 褥瘡内部研修を年2回実施し職員全員の知識を深め、褥瘡を作らないケアに取り組む。
4	目 標	看護業務の見直しをする
	計 画	① 衛生材料の定期的点検をしてコスト削減に努める。 ② 業務マニュアル作成に取り組む。

2. 年間計画

下表のとおりサービスを実施する。

《年間行事予定表》

月	行事名	趣 旨
4月	花見	春を迎えた町並みや桜を楽しむ。
5月	菖蒲湯 端午の節句	季節の香りがする菖蒲湯に浸かり健康を喜ぶ。 節句の飾りを皆で作って、季節感を味わう。

7月	七夕飾り	願いを書いた短冊を下げた七夕飾りを皆で作る。
9月	敬老会 こまえ苑祭り	長寿を祝い、祝い膳、演芸などを楽しむ。 盆踊りや屋台を楽しみ、残暑を味わう。
12月	柚子湯・クリスマス・年忘れ会	柚子の香りを味わいながら入浴を楽しむ。 クリスマスの雰囲気の中、演芸や食事などを楽しみながら、1年の締めくくりをする。
1月	お正月 餅つき大会	元日等に、お正月の催しを行って新年を祝う。 餅つきの実演を楽しむ。
2月	節分	豆まきをして1年の健康を願う。
3月	桃の節句	雛人形を飾り、季節感を味わう。

※各月の誕生会：毎月第2水曜日

※外出・散策等：随時

《クラブ活動及び音楽療法等予定表》

	午前（10時20分～11時20分）	午後（2時15分～3時15分）
水	集団体操	
木	音楽クラブ（第1・2・3・4）	
金	生け花クラブ（第2・4）	喫茶いちょう（毎週）

《週間予定表》

	午 前	午 後
月	一般浴・機械浴・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
火	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
水	一般浴・機械浴・集団体操	
木	一般浴・機械浴・2階リネン交換等 音楽クラブ	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
金	一般浴・機械浴・3階リネン交換等 生け花クラブ	一般浴・機械浴・3階リネン交換等 喫茶いちょう
土	一般浴・機械浴	
日		散歩・外出等

《健康管理予定表》

	利用者	その他
4月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	(週間予定) 1. 内科嘱託医の診察 2. 内服薬処方 3. 服薬整理
5月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・ 精神科診察	

6月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・健康診断	4. 外部通院者の処方薬確認と状況把握 5. サービス担当者会議参加 6. 入浴前のバイタルチェック 7. 各行事参加  (月間予定) 1. 精神科医診察 2. 皮膚科医診察 3. 体重測定 4. 血糖値チェック (その他) 1. 緊急受診時の付添い 2. 病院入院者の状況把握 3. 新規入所者面談、判定 4. 胃ろう管理 5. 肺炎球菌ワクチン接種 6. 経口摂取・嚥下に関すること 7. 低栄養・療養食に関すること 8. 褥創に関すること 9. 口腔ケアに関すること (6・7・8・9は各職種と協働していく)
7月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
8月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・歯科健診	
9月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
10月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
11月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・インフルエンザ予防接種	
12月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
1月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
2月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
3月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	

### 《家族懇談会》

年2回開催

利用者の苑生活の状況報告、施設からの様々な情報提供、家族間交流、場合によって勉強会及び講習の機会提供等を行っていく。そして、それらを通して、施設と家族の双方で利用者を支える協力関係を構築することを目的とする。

別表1 実習生等受入れ年間予定表

月	学校名等	人数(1日)	日数	実習種別	備考
4月	東京都慈恵会医科大学看護専門学校	6	3	介護実習	2学年
5月	東京都慈恵会医科大学医学部看護学科	4	3.5	介護実習	4学年
10月	教員免許法の特例による介護体験	4	5	介護体験	2学年
11月	教員免許法の特例による	4	5	介護体験	3学年

※介護実習の日数については、概算。

※上記以外にも、随時実習受け入れをする場合がある。

## 高齢者デイサービスセンター

### 1. デイサービス事業（通所介護・通所型総合事業・認知症対応型通所介護）

令和6年度は「利用者とその家族が笑顔になれるデイサービス」をスローガンに掲げ、各事業においてサービスの質の向上を目指します。

通所介護は狛江市内全域及び世田谷区の一部地域も含めて送迎範囲を設定し、支援を必要とする利用者にサービスを提供していきます。

認知症対応型通所介護は集団生活に適応困難な認知症の症状がある利用者も受け入れ、自宅での生活を続けられるように支援していきます。

総合事業から通所介護、認知症対応型通所介護への移行が必要の際には迅速な対応を行います。

令和5年度に実施した利用者及び家族、ケアマネジャーへのアンケート結果を参考に「喜ばれ、選ばれ、信頼される」サービスの充実を図ります。

#### <事業内容>

事業種別	利用者定員	営業日
通所介護 総合事業における国基準通所型サービス	1日 35人	月～土の週6日 (12/29～1/3を除く)
総合事業における市基準通所型サービスA	1日 7人	
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護事業	1日 12人	

#### <目標と計画>

1	目 標	サービス内容の充実を図る
	計 画	① 入浴は業務分担している時間を有効に使い、また、研修等を実施することでゆとりを持てる個浴を継続する。 ② 精神機能や身体機能の維持・向上を目的に創作活動、歩行やトレーニング機器を使用する等の機能訓練を活発に行う。 ③ 令和6年1月から開始した音楽クラブやボランティアの受け入れも含めて、活動の幅を広げていく。
2	目 標	認知症の理解を深める
	計 画	① 課内での研修、カンファレンスを定期的に行い、利用者の情報を共有し、一人ひとりに適した接遇を行う。 ② 外部研修に参加した職員は報告及び勉強会を計画する。
3	目 標	稼働率の安定と向上を目指す
	計 画	① ケアマネジャー向けの見学会を企画し、周知を徹底していく。また、他施設を見学し運営方法を更に磨いていく。 ② 突発的な利用の希望にも迅速な対応をもって行う。 ③ 医療依存度の高い利用者の受け入れを可能な限り対応していく。 ④ タブレットを有効活用し、情報共有を円滑に行う。また、マニュアルの見直しを行い、業務効率化を図り、生産性向上を目指し統一したサービスを提供していく。 ⑤ 中重度体制加算の算定を目指す。 ※ 利用者数の数値目標（稼働率） ＜基本＞ = 1日平均30人を目指す。 (85.7%)

		<総合事業> = 1日平均5人を目指す。(95.0%) <認知症対応型> = 1日平均8人以上を目指す。(80.0%)
4	目 標	BCP（事業継続計画）の定着を目指す
	計 画	① BCP（自然災害・感染症）の研修及び訓練を実施する。 ② BCP（自然災害・感染症）の見直しを行う。
5	目 標	職員の向上心を醸成する
	計 画	① 接遇上の問題点を全体で解決することで成功体験を増やし、意欲を持てる環境を作る。 ② 各種研修に参加し、新たな知識と技能を習得する機会を用意する。

<サービス実施内容>

以下のとおりにサービスを実施する。

1) 日課

9:00～	利用者到着・水分補給・健康チェック
9:30～	入浴開始
10:30～	朝の会・ラジオ体操・活動
12:00～	口腔体操・昼食・コーヒーサービス
13:30～	入浴再開
14:00～	活動
15:15～	おやつ・水分補給
16:00～	送迎開始・活動
17:30～	最終便出発

2) 入浴

利用人数	1日あたり18人
利用回数	利用者1人あたり週2回

3) 機能訓練

音楽クラブ	月1回
生活機能の維持向上のための機能訓練	全営業日

4) 主な年間行事

毎月	誕生会	9月	敬老会
5月	家族懇談会（1）	10月	家族懇談会（2）
6月	運営推進会議（1）	11月	運営推進会議（2）
7月	納涼祭	1月	新年会

※誕生会は毎月第3～4週にかけて実施。

※納涼祭・敬老会・新年会は2日ずつの開催としている。

※上記のほかにも、季節感を取り入れたイベント等を通常活動に取り入れる。

## 5) 研修計画

- ① 月1回の職員会議を活用して「現任研修・ミニ研修」を実施する。受講した研修のフィードバックを行う。入浴介助研修・虐待防止研修・身体拘束関連の研修を年1回実施していく。
- ② 「認知症」に関する知識習得や援助技術向上を目的とした研修を検討する。また、「認知症介護実践者研修・リーダー研修・指導者研修」の修了者を増やす。無資格の場合は認知症基礎研修を受講していく。
- ③ 普通救命講習の継続受講。
- ④ アクティビティ関連のスキルアップにつながる研修等への参加。
- ⑤ 看護職員を中心に、医療知識や感染症等に関する内部研修を行い、知識を深める。
- ⑥ 各種オンライン研修を取り入れていく。

※上記以外にも、他部署が実施する研修等に参加する。



## 2. ホームヘルプ事業（訪問介護）

高齢者世帯・独居高齢者の増加に伴い、訪問介護事業の重要性は年々高まっていますが、事業所の安定した運営のためにもヘルパーの体制維持は必須の課題となっています。ヘルパー一人ひとりが多様な働き方が出来る体制整備をしていきます。

また、虐待防止対策や感染症・災害対策に注力しBCPの見直し等、必要な研修、訓練等を実施していきます。

### (1) 事業の内容

- 1) 介護保険における訪問介護・予防訪問介護事業
- 2) 日常生活支援総合事業
- 3) 営業日（サービス提供日）…月曜日～土曜日（祝日含む。）  
（日曜及び年末年始は、希望があれば相談に応じる。）
- 4) 受付時間…月曜日～金曜日（祝日含む。）の午前8時30分から午後5時30分

### (2) 従業員の人数

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1) サービス提供責任者 | 5人  |
| 2) 訪問介護員     | 23人 |
| 3) 認定ヘルパー    | 6人  |

### <目標と計画>

1	目 標	専門職として知識や技術の向上を図る
	計 画	① 高齢者の病気に関する知識を学び、利用者が抱えている症状などを理解することで、適切な支援につなげていく。 ② 利用者の状態に合わせた対応や介護ができているか、苦手を感じている内容への理解を深め支援がスムーズに行えるよう取り組んでいく。 ③ 接遇マナーについて定期的に学ぶ機会を作り、専門職として適切な支援を行える人材を育成する。 ④ 高齢者虐待に関する知識の習得や対応方法について研修を実施する。 ⑤ 自主研修制度を活用し、上位資格の取得に向けて受講費用等をサポートし、ヘルパーの資質向上を図る。
2	目 標	介護支援専門員及び関係事業所との連携を強化する
	計 画	① MCSなどのICTを活用し、ケアマネジャー及び関係事業所と迅速に情報を共有する。 ② 事業者連絡会に参加し、地域の訪問介護事業者との関係性を深めると共に制度改正や災害対策について情報の交換を行っていく。
3	目 標	事故防止への取り組み
	計 画	① 訪問先で想定される場面に冷静に対応できるように定例会の中でヒヤリハット・事故事例を共有し、適切な対応ができる準備をする。
4	目 標	事業継続への取り組み
	計 画	① 災害及び感染症対策のマニュアルや物品を整備し、可能な限り事業継続が出来る事業所の体制を作る。 ② 災害及び感染症等を想定した研修や訓練を実施する。

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、多様化する業務を着実に実施できるよう職員のスキルアップと安定した運営を目指します。

<目標と計画>

1	目 標	<介護予防ケアマネジメント事業> 介護予防・日常生活支援総合事業に関する市民からの相談対応、各種案内を行い、適切なケアマネジメントを実施する
	計 画	① 要支援、事業対象者が自立した生活を継続できるよう、適切なケアマネジメントを行い、ケアプランの作成、モニタリング、サービス事業所との連携・調整を行う。 ② 居宅介護支援事業所が予防支援を直接契約できるようになるため、同行を確認し、必要時には相談・助言をする。
2	目 標	<総合相談支援業務> 複雑化する高齢者の相談に対して総合的な相談機能の強化を図る
	計 画	① 多職種での課題整理と適切な支援が行えるよう、毎日のミーティングを継続する。 ② 計画的な研修参加と伝達研修を行い、スキルアップを図る。 ③ 地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム、重層的支援体制整備事業などを積極的に活用し、複合的な課題を抱えたケースに対し多機関で対応できる体制を構築する。 ④ 多世代・多機能型交流拠点支援事業（以下、ふらっとなんぶ）と連携し、地域課題の把握や対応に努める。 ⑤ 「住まい探しの相談窓口」への同席、ふらっとなんぶのアウトリーチで把握されたケースなどへの介入など、相談を待つだけではない体制も強化する。
3	目 標	<権利擁護業務> 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように支援を行う
	計 画	① 高齢者虐待の対応として「狛江市における虐待対応フロー」に沿って関係機関と連携し適切に対応する。毎月の高齢者支援事例進捗管理会議にて行政、他地域包括支援センターと対応の報告・相談を協議する。 ② 狛江市消費生活センター、警察と情報共有しながら消費者被害や特殊詐欺の普及啓発に取り組む。 ③ あんしん狛江と連携し、意思決定支援を大切にしながら成年後見制度や日常生活自立支援事業の適切な支援に繋げる。
4	目 標	<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 地域の介護支援専門員が、包括的・継続的なケアマネジメントを実践

		できるようスキルアップを支援する
	計 画	<p>① 主任介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所連絡会との連携を通じ、ケアマネジメントの質の向上を支援する。個別の相談に対しては、ケースの支援方針の検討、助言、同行訪問等を行い介護支援専門員をサポートする。</p> <p>② 介護支援専門員向けの研修会を年2回、事例検討会を年1回企画・開催する。</p> <p>③ 事例検討会で取り上げたケースを地域ケア会議へと発展させ、介護支援専門員が積極的に参加できる機会を作る。</p> <p>④ 必要時、居宅介護支援事業所の介護予防支援に対する「介護予防サービス計画の検証」を実施する。</p>
5	目 標	<p>&lt;認知症総合支援事業&gt;</p> <p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるよう、認知症に理解ある地域づくり等を目指す</p>
	計 画	<p>① 認知症連携会議、コーディネーター連絡会へ参加し、認知症関連事業を推進する。</p> <p>② 認知症サポーター養成講座の定期開催を継続し、ステップアップ講座の受講者増を目指す。受講後はチームオレンジなど地域活動に繋がるような企画・運営を目指す。</p> <p>③ 年1回以上、認知症初期集中支援チームを活用できるようにケース抽出をする。</p> <p>④ 認知症専門医によるもの忘れ相談会に同席し、もの忘れの相談だけでなく介護保険等の相談にも応じ継続的な支援に繋げる。</p> <p>⑤ 介護者のためのおしゃべり会、認知症カフェ、本人ミーティングは、参加者の拡大を目指し共生の家とふらっとなんぶの2か所で開催する。</p> <p>⑥ チームオレンジの創設には、開催頻度など実現に向けての調整をする。</p>
6	目 標	<p>&lt;地域ケア会議推進事業&gt;</p> <p>専門職、民生委員、その他関係者による個別ケア会議を実施する。さらに個別ケア会議から抽出された地域課題が政策化につながるよう具体策を検討する</p>
	計 画	<p>① 個別ケア会議を年6回程度実施する。</p> <p>② 軽度者が重度化防止を目指す、予防支援型会議を年1回程度実施する。</p> <p>③ 主任介護支援専門員連絡会で開催する事例検討会で取り上げられたケースを地域ケア会議へも発展させ、主任介護支援専門員にアドバイザーとして参加してもらい、参加促進を図る。</p>
7	目 標	<p>&lt;地域リハビリテーション活動支援事業&gt;</p> <p>リハビリテーションの専門職が地域の介護予防への取り組みができる</p>

		よう支援する
	計 画	① 狛江市のリハビリ協会が作成した「こまえ体操」を活用した介護予防の普及啓発。 ② 個別相談が行えるような機会の確保、実現への調整。 ③ 介護職員への介護予防に関する技術指導・相談の機会の確保。
8	目 標	<ICTを活用した介護予防拠点整備事業> ICTを活用した介護予防拠点の運営維持管理を行う
	計 画	① ZOOMを活用した介護予防教室の開催。 ② シニア向けスマホ教室の開催。 ③ 地域からのICT活用に関する相談があった際の対応やサポート。
9	目 標	<介護予防・フレイル予防推進事業> 住民が主体となって運営する活動への支援と地域の実情に沿った介護予防を推進する
	計 画	① 通所B団体や運動グループの不足するエリアへのニーズ調査や地域資源発掘を行う。 ② コミュニティ紙「いこいの便り」を年4回発行する。 ③ 徒歩グループ「歩こう会」は高齢者運動推進員を活用し自主化を水推進する。園芸ボランティアサークルは認知症を抱えた方の参加が多く、認知症支援事業等との協働も含めて活動内容を検討する。 ④ 趣味・運動活動団体、生活資源の情報収集と整理を行い、地域の方が活用できるよう発信する。
10	目 標	<家族介護者の会運営> 家族介護者の会において、認知症支援についての情報提供やリラクゼーションとなるようなミニ講座を年2回開催する
	計 画	「認知症認定看護師による認知症ケアについて」「アロマハンドマッサージ」の企画を検討する。
11	目 標	<家族介護教室> 現役の介護者やこれから介護に係る世代にも役立つ知識や技術を提供する
	計 画	市民のニーズに適したテーマや開催方法で年2回開催する。 「排泄介助と移動介助の実践」「認知症疾患センターについて」などのテーマで検討する。
12	目 標	<高齢者福祉サービス費等訪問調査事業> 市の一般給付事業に係る申請支援、適正な給付に向けたアセスメントを実施する
	計 画	① 狛江市高齢者救急代理通報システム事業 ② 狛江市高齢者居宅内ごみ出しサポート事業 ③ 狛江市高齢者自立支援住宅改修費給付事業 ④ 狛江市高齢者自立支援日常生活用具給付事業 ⑤ 狛江市認知症高齢者位置情報提供サービス事業

		⑥ 居宅介護住宅改修
13	目 標	<介護予防普及啓発事業> 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための事業を実施する
	計 画	① 介護予防教室を年間36回開催する。コロナ禍で導入したオンライン参加に関しては、機材の運搬や運営人員の確保などの負担増加に対し、参加者は数名程度と横ばいとなっている。職員の負担軽減と他事業とのバランスを考慮し、コロナ以前同様まで会場参加者を増やし、オンライン参加は縮小することを検討する。 ② 令和6年度から開始される「高齢者の保健事業と介護事業の一体化実施事業」へ参画し、介護予防教室が地域住民の健康ニーズに即したプログラムで実施できるようデータ収集や分析に協力する。 ③ コミュニティー誌「いこいの便り」を年4回発行し、介護予防に関する記事を定期的に掲載する。 ④ 体操だけではなく、歯科衛生、栄養相談、測定会などのフレイル予防に関連した講座も実施する。
14	目 標	<在宅医療・介護連携推進事業> 高齢者が安心して住みなれた地域で在宅療養を送れるよう、医療と介護の切れ目のない連携体制を構築していく
	計 画	① 医療機関や介護事業所等へリーフレットを使用し活動内容の周知や利用案内を行う。医療機関の連絡会や勉強会に積極的に参加し専門機関との連携を強化する。 ② 介護事業所・地域包括支援センター・病院等の関係機関及び地域住民からの相談に対応する。 ③ 地域の医療介護連携や資源に関する情報やデータの蓄積を行い地域課題の把握を行う。
15	目 標	<多世代・多機能型交流拠点支援事業（ふらっとなんぶ）> 地域の高齢者の孤立防止、介護予防、活躍の場となるよう居場所や交流の場を提供する。訪問によるアウトリーチ機能も強化する
	計 画	① 地域住民の誰もが気軽に立ち寄り交流することができる場を提供する。 ② 高齢者見守り相談窓口機能として来所相談の対応、アウトリーチを実施する。複雑かつ困難な相談の場合は地域包括支援センター等必要な機関と連携・引継ぎする。 ③ 絵画、写真、手工芸などの作品を展示できるギャラリースペースを提供する。 ④ 高齢者の関連情報を適切な媒体、方法を選択しながら提供する。 ⑤ 介護予防、フレイル予防として、麻雀などの趣味活動や地域包括支援センターが実施する介護予防教室などを活用する。

## 居宅介護支援事業所

### 1. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業

要介護者及びご家族の依頼を受け、利用者及びご家族の意向に添った介護サービス計画を作成し、適切なサービスが提供されるよう関係事業所との連絡調整を行い、自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを提供します。

### 2. <目標と計画>

1	目 標	要介護状態にある高齢者等の生活を支援していくために、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを提供し、安定した事業所運営を図る
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 長期的に安定した運営が可能となる人員体制及び担当件数を維持していく。特定事業所加算の取得を継続する。</li> <li>② 緊急の相談に対応できるよう夜間休日のオンコール体制を維持し、利用者の生活を支えていく。</li> <li>③ 定期ミーティングを通して担当利用者の情報を共有するとともに、ケース検討を通じて、各介護支援専門員の経験値の底上げを図り事業所全体の質の向上を目指す。</li> <li>④ ケアマネジメントに係るマニュアルの整備や書類の保管等、適切な業務の効率化を進めていく。</li> <li>⑤ 支援困難ケースを積極的に受け入れ、地域包括支援センターや他の支援機関とも連携を取りながら支援に繋げていく。</li> <li>⑥ 高齢者虐待防止に関わる指針策定及び研修を実施していく。</li> <li>⑦ ICT機器を活用し在宅ワークやテレワーク等を取り入れ、災害や感染症対策に注力し事業継続ができる限り可能な体制を整備する。国のデータ連携システムを活用した業務の効率化を図る。</li> </ul>
2	目 標	職員の資質向上及び人材育成に取り組む
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個別研修計画を作成し、狛江市、職能団体、地域包括支援センター等が開催する研修又は事例検討会等に参加し質の向上を図る。</li> <li>② 専門職の育成・指導に関わる事業所として、介護支援専門員実務研修等の外部実習生の受け入れを年2回行う。</li> <li>③ 主任介護支援専門員の養成を推進し、東京都、狛江市の推薦要件を満たすことができるよう研修等へ派遣していく。</li> </ul>
3	目 標	地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関連団体等との連携を強化していく
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 狛江市介護支援専門員連絡会に参加し、関係団体とのネットワークを強化していく。</li> <li>② 主任介護支援専門員連絡会に参加し、事例検討会やケアプラン点検への参画を継続することで役割を果たしていく。</li> <li>③ 医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した情報連携、医療連携に注力していく。</li> <li>④ 他事業所と共催の介護支援専門員向け研修を企画開催し、地域の居宅支援事業所全体のケアマネジメント力向上に寄与していく。</li> </ul>